

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和2年12月10日(木曜日)
午前11時05分～午前11時22分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 三好睦子 副委員長
荒山光広 委員 高木法生 委員
岡山 隆 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 坪井康男 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
藤井敏通 委員 岡村 隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 志賀雅彦 美東総合支所長
鮎川弘子 秋芳総合支所長 竹内正夫 総務課長
松野哲治 庁舎整備推進室長 上田 誠 美東総合支所
五嶋洋文 秋芳総合支所 総合窓口課長補佐
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時05分開会

○委員長（山中佳子君） それでは、ただいまより第10回新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

本日は、新総合支所庁舎基本計画案ができておりますので、両総合支所長より報告を受けたいと思います。

なお、報告に対する質疑はお受けしますが、意見に関しましては、ワークショップにできるだけ参加していただきまして、そちらで述べていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いたします——訂正したいと思います。基本設計案について、報告を受けたいと思います。志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） それでは、明日12月11日に行います美東総合支所等整備基本設計のワークショップに事務局として提出する基本設計案について御説明を申し上げます。

ただいま送信しました資料のほうを御覧ください。

まず初めに、基本計画案の作成段階で、美東児童クラブより、新しい施設の中に児童クラブの機能を追加してほしいとの要望があり、市民福祉部との協議の結果、基本計画において、「保健福祉センターで活動を行う「児童クラブ」については、市民ワークショップでの意見を参考にして、新しい複合施設を中心とした「教育・子育てエリア」の中での、複合の可能性を引き続き、基本設計で検討する」と記載しております。このことにより、児童クラブの機能を含む3つの案を提出することとしております。

次に、新美東総合支所等の面積については、基本計画において、保健福祉センターの改修は、既存の間取りや耐力要素を生かしながら行うため平面的な制約があり、計画面積の1,270平方メートルより345平方メートル増え、全体の床面積が約1,615平方メートル、増築部分が750平方メートル程度としておるところです。

それでは、先ほど送信しました資料のほうを御覧ください。

まず、A案について、御説明を申し上げます。

A案につきましては、児童クラブは、引き続き現在の場所で整備をするという案でございます。

既設の児童クラブの面積は116平方メートルで、増築部分の面積につきましては、60平方メートル程度増となり、810平方メートル程度となり、全体で1,675平方メー

トル程度となる案でございます。

1枚めくっていただきまして、次にB案でございます。

B案につきましては、増築部分の南側に児童クラブを整備する案でございます。

児童クラブの面積が135平方メートルで、増築部分の面積につきましては90平方メートル程度の増となり、増築部分の面積が840平方メートル程度となり、全体で1,705平方メートル程度となる案でございます。

次に、1ページめくっていただきまして、C案です。

C案につきましては、増築部分の西側に児童クラブを整備する案でございます。

児童クラブの面積が131平方メートルで、増築部分の面積につきましては120平方メートル程度の増となり、増築部分の面積は870平方メートル程度となり、全体で1,735平方メートル程度となります。

なお、児童クラブ部分の整備費につきましては、市民福祉部地域福祉課により、補助率国3分の1、県3分の1、合計3分の2の子ども・子育て支援整備交付金を活用し整備する計画としております。

新美東総合支所等整備基本設計の案については以上でございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

今、設計案が報告されましたが質問のある方は。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点、お尋ねいたします。

1つは、児童クラブ。3つの案があるわけですが、児童クラブがそのままの分——A案ですか、そのままの分はいいんですけど、B案、C案は移動すると。その施工期間中、児童クラブっていうのは、どのようにお考えなのかなというのが1つと。

A、B、Cと3つ案があるんですが、この時期に3つ案が出て、次のステップに対して間に合うのかなっていう思いがありましたんで、2点、教えていただけますか。

○委員長（山中佳子君） 志賀美東総合支所長。

○美東総合支所長（志賀雅彦君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをします。

工事中につきましては、現在、地域福祉課のほうで別の場所——まず候補地といたしましては、美東センターか体育館——美東体育館のどちらかで、施工中につきましては児童クラブを運営される予定と聞いております。

2つ目の、今の段階で3つの案があるが間に合うのかという点だったかと思いま

すが、現在委託をしております——基本設計を委託しております会社とも協議をしておりますが、1月末には基本設計が出来上がるということで確認はしております。以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質問よろしいでしょうか。

それでは、秋芳総合支所のほう、よろしく願いいたします。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） それでは、新秋芳総合支所の基本設計案について御説明をいたします。

12月7日の議会特別委員会のほうでも御説明をさせていただいておりましたが、新秋芳総合支所庁舎の面積につきましては、ワークショップや住民説明会、パブリックコメントなどの中で、1,200平方メートルでは狭いという市民の皆様からのお声があり、それに関して、基本設計の中で適正な姿をお示しする旨をお伝えしていたところでございます。

秋芳地域におきましては、基本設計段階のワークショップを12月12日の土曜日に実施いたしますことから、本日は住民の皆様にお示しする素案について、皆様に御説明をさせていただくものでございます。

色つきでなく、少し見づらくなっているところは御了承いただきたいと思っております。

また、美東総合支所のほうは3案ということで示されておりましたが、秋芳のワークショップでは1案の提示で行うことで考えております。

これまで、市民の皆様の意見をお聞きしながら検討を重ねて積み上げたものを、現段階で事務局として、これが最適であるというものを皆さんにお諮りしたいということでございます。

それでは、資料のほうを御説明をいたします。

全体面積については1,380平方メートル程度としております。計画面積の1,220平方メートルから、公民館機能部分を160平方メートル程度増やしたものでございます。これによりまして、市民活動を支える公民館等の機能部分、拠点に必要な4つの要素のうちの「みんなが様々な活動を展開する場所」に該当する面積を増やしております。

概算事業費でございますが、これによりまして、事業費の増額分が平米単価を税込48万円とした場合には7,680万円ということでございまして、概算の建設工事

費につきましては6億6,240万円程度となるものでございます。

それでは、個別の変更箇所について御説明申し上げます。

まず、多目的ホールでございますが、面積を200平方メートルから260平方メートル程度に変更する予定としております。大会議室としての利用のほかに、平日・昼間の健康寿命を延ばすための健康増進活動や体力維持のための軽運動ができるように、また、子どもの遊び場や避難所として活用いたします。

2番目に研修室でございます。面積を0から45平方メートルに変更しております。これは、現在の公民館活動を継続していただくために教育委員会のほうと協議し、必要な部屋数を整えたものでございます。

次に、和室でございます。畳コーナー、20平方メートルから50平方メートルに変更しております。パブリックコメント等で、子育て世代を応援する場所として、市民福祉部地域福祉課と協議したもので、公民館活動にも幅が広がり、避難所としても活用できるものと考えております。

次に、市民ロビー・その他ということで、市民の自由な活動を支えるスペース、交流をつくり出す場など25平方メートル程度を追加する予定です——追加いたします。

以上、今までもお伝えしてきたとおり、これまでいただいた意見をできる範囲で盛り込んだものでございます。

また、この平面図につきましては、現段階のものでありまして、今後、基本設計の中で、御意見をいただきながら多少の変動もあることを申し添えさせていただきます。

以上で秋芳総合支所の説明を終わります。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。

それでは、新秋芳総合支所の基本設計案について、御質問のある方はございませんでしょうか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 外のホールについてちょっとお尋ねなんですけど、外のホールは屋根がついているのかどうかというのはお分かりになりますでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 今の段階では、屋根はついてない状態と思っております。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質問ございませんでしょうか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 面積分かりましたが、保健センターがありますけど、これはどうされるんですか。これも併用して使われるんですか。

○委員長（山中佳子君） 鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

保健センターにつきましては、先日の特別委員会のほうでもございましたように、訪問看護ステーション、そちらが総合支所側の跡地に1つだけ残るということは、跡地利用として考えたときに、いかななものかという御意見がございましたことから、秋芳の保健センターのほうに移すというようなことで、これから検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） それでは、ちょっと私のほうから御質問ですが、この設計案が最終決定ではないということで理解してよろしいでしょうか。鮎川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（鮎川弘子君） こちらにつきましては、先ほども御説明の中で申し上げたところですが、これが最終決定案ではないということでございます。

○委員長（山中佳子君） ありがとうございます。そのほかにごございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） なければ、以上をもちまして本特別委員会を閉じたいと思います。御協力ありがとうございました。

午前11時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月10日

新庁舎等建設特別委員会委員長